

# 産業機械 検査マニュアル

産業機械は、工場や事業所において使われている機械全般を意味し、建設機械、土木機械、工作機械等を含む。

## 1: 産業機械の種類

### ☆ フォークリフト



### ☆ 各種アタッチメント類



### ☆ クレーン単体(ロングジャッキ等)



### ☆ ボディー、各種上



### ☆ コンクリートカッター



### ☆ 発電機⇒大型～小型(家庭用含む)



### ☆ 溶接機⇒大型～小型(家庭用含む)



### ☆ コンプレッサー⇒大型～小型(家庭用含む)



### ☆ 高所作業車



### ☆ ハンドローラー



### ☆ 投光機



### ☆ ランマー



### ☆ プレート



### ☆ タイヤチェンジャー



### ☆ ホイールバランサー



### ☆ タイヤセット



### ☆ キャビン



### ☆ プレス盤、ボール盤等



### ☆ パワーゲート



### ☆ ジェットスキー



### ☆ 船舶、ボート



### ☆ ボートトレーラー



☆ アクスル



★ エンジン・ミッション



★ 洗車機、スチーム機



☆ ゴルフカート、その他



☆ 3輪、4輪バギー



☆ 除雪機



☆ トイレ



☆ プレハブ、コンテナ



☆ 道板



☆ ユニットバス



## 2: 産業機械の出品規程

産業機械の出品に関しては、以下のとおりとします。

- (1) 新車時(メーカー発行)譲渡証明書または、出品店の譲渡証明書(販売証明可)の提出を必要とします。
- (2) 車体No.・コーションプレート・製造No.が無いものの出品に関しては、メーカーでの証明書が必要になる場合があります。
- (3) エンジン・ミッション等を出品の目的とする場合は、単体のみでの出品とします。
- (4) 産業機械を出品する際には、オイル洩れ・燃料洩れ等、危険性が無いものとします。
- (5) 小型船舶を出品する場合、船舶検査期限等を明記したうえで登録に必要な譲渡書類等の提出を必要とします

### 出品不可商品

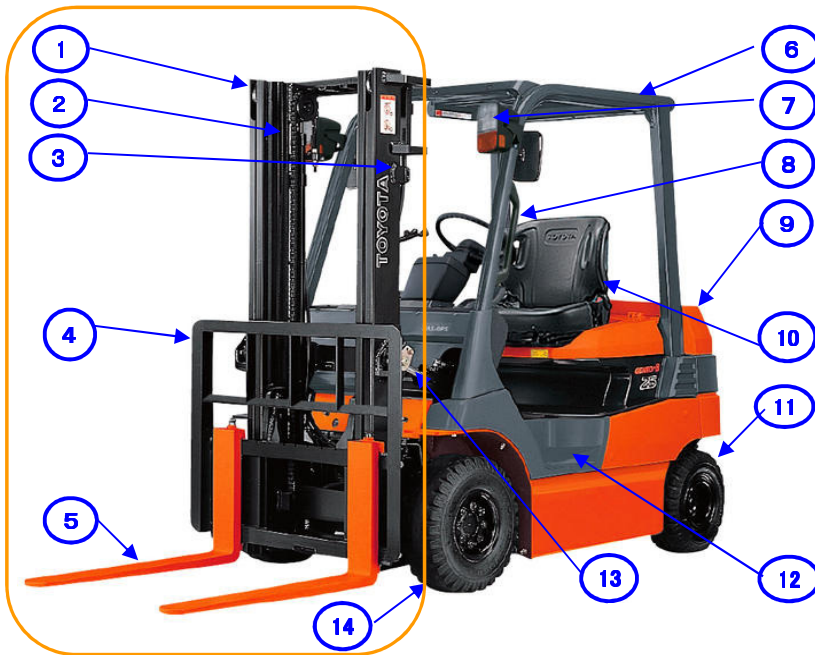
- (1) 家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの
- (2) 大型発電機等で分解されているもの
- (3) カギを必要とするものでカギがないもの
- (4) E/G・T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付
- (5) 部品欠品により正常な機能を果たせないもの
- (6) 車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの
- (7) 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの
- (8) 通常作動ができないもの

※このマニュアルでは、産業機械で代表される『フォークリフト』について説明を行って行きます。

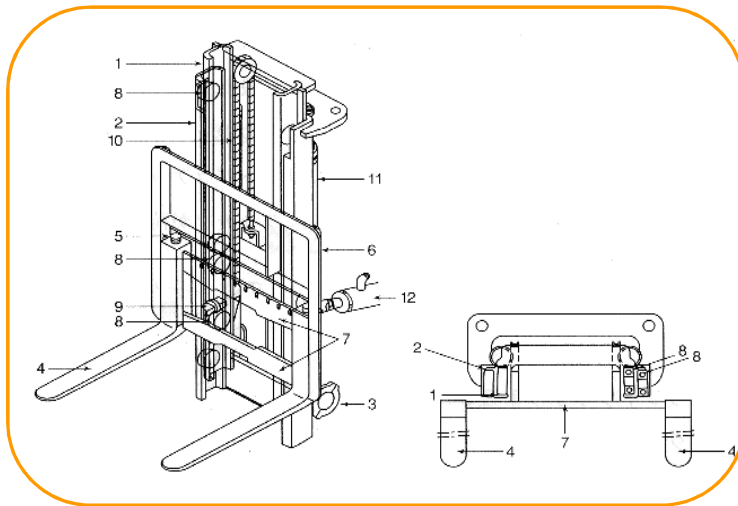
### 3: 検査について(フォークリフト)

産業機械として出品可能なフォークリフト ⇒ 『最大荷重が4トン未満』の機械を対象とします。

#### フォークリフトの名称

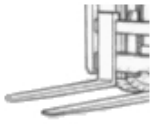


- ① マスト
- ② リフトチェーン
- ③ リフトシリンダー
- ④ バックレスト
- ⑤ フォーク
- ⑥ ヘッドガード
- ⑦ ヘッドランプ
- ⑧ アシストグリップ
- ⑨ カウンターウエイト
- ⑩ ドライバーシート
- ⑪ リアタイヤ
- ⑫ ステップ
- ⑬ ティルトシリンダー
- ⑭ フロントタイヤ



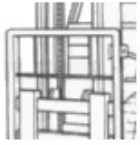
- 1 インナーマスト
- 2 アウターマスト
- 3 マストサポート
- 4 フォーク
- 5 フォークストップ
- 6 バックレスト
- 7 フィンカバー
- 8 リフトローラー
- 9 サイドローラー
- 10 リフトチェーン
- 11 リフトシリンダー
- 12 ティルトシリンダー

## 各部位と役割について



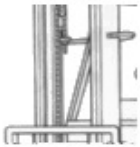
### ☆フォーク

ツメともいいますが、パレットなどを持ち上げて荷役するのに使用する



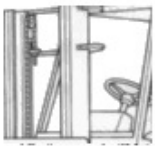
### ☆バックレスト

フォークの上に載せた荷物がマストの後方に落下するのを防ぐための荷受け枠のことです。



### ☆リフトチェーン

フォークを上下させるためのチェーン。



### ☆マスト

フォークを上下させるために必要なレールの役目をしているものです。インナマストとアウトマストに分かれています。インナマストを上をスライドさせることにより、フォークを高く持ち上げることができる。



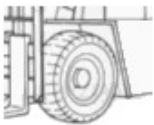
### ☆ティルトシリンダー

マスト全体を傾けるための油圧シリンダー。これでフォークのツメ先の調整を行い



### ☆ヘッドガード

荷物の落下による運転者への危害を防ぐガード。フォークリフトの最大荷重



### ☆フロントタイヤ

動力を伝える駆動輪が前輪の役割。後輪よりも前輪の方が大きいのが特徴



### ☆リアタイヤ

舵取りを行う。75度近くまでタイヤが切れるので、かなり小回りが利く。

## 点検部位とその不具合内容

- |               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| ①チェーンの不具合     | チェーンのたるみによりリフトを上下させるとガタつく(調整しろ有り)   |
| ②チェーンの不具合     | チェーンのたるみによりリフトを上下させるとガタつく(調整しろ無し)   |
| ③ガイドベアリングの不具合 | ガイドベアリングの不回転やへたりにより、リフトを上下させる時にガタつく |
| ④シリンダーのオイル漏れ  | シリンダーのシールの劣化やシリンダーの損傷・錆により油圧オイルが漏れる |
| ⑤クラッチの不具合     | 走行不能となる                             |
| ⑥フォーク爪の亀裂     | フォーク爪の亀裂                            |

## 点検作業手順

① 外観の損傷・塗装・変形の確認



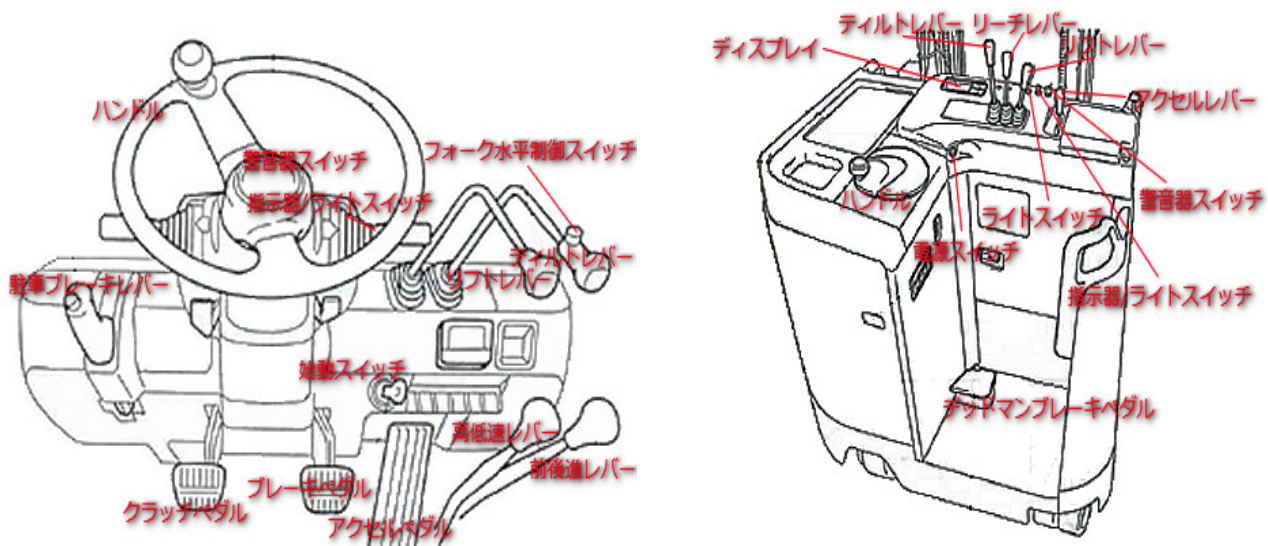
② シリンダー、フォーク爪、タイヤの確認



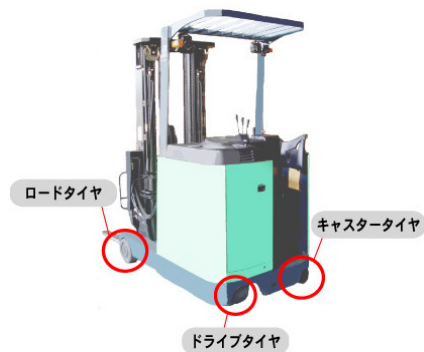
③ オイル量、オイル漏れ、燃料漏れ、ベルトの張りなどの確認



④ エンジンを始動し異音、排気色、リフト上下時の不具合などの確認



バッテリー式フォークリフト



バッテリー式フォークリフトの場合、必ず充電装置（本体、付属ケーブル）の有無を確認する事が必要です。

また、出品する場合には有無の申告を必ずして下さい。



特殊燃料を使用するフォークリフトを出品する場合には燃料の残量を目安で申告して下さい。